

## 株式会社コタベ

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性労働者の割合を8%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 係長級の全社員に対して実施している研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的としたプログラムを追加する。  
係長級の女性部下を持つ管理職は、当該社員の個別の育成計画を策定し、当該社員及び人事部と共有する。
- 2023年4月～ 現在の人事評価について、女性にとって不利な昇進基準になっていないか、男女公正な評価基準になっているかを精査し、必要に応じて新しい評価基準を検討する。
- 2024年4月～ 検討された新評価基準を導入する。

目標2（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

係長級にある者に占める女性労働者の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～ 各部門で上司が社員の育成計画を作成し、社員に共有する。
- 2023年4月～ 男女公正な昇進基準となっているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- 2023年4月～ 係長候補となる男女社員に対して係長育成研修を実施する。
- 2024年4月～ 検討された新評価基準を導入する。